# NFTマーケットプレイス利用規約

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社マツモト(以下「当社」といいます。)がインターネット上で運営するNFTマーケットプレイス「Shinovi」(以下「本マーケットプレイス」といい、関連するサービスを含めて「本サービス」と総称します。)のご利用について、本サービスのユーザー(第2条第1号で定義します。)及びユーザーになろうとする者が遵守すべき事項並びに当社とユーザー間の権利義務関係を定めるものです。本サービスの利用に際しては、あらかじめ本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意していただく必要があります。

## 第1章 基本的事項

#### 第1条(定義)

本規約上で使用する用語については、以下のとおり定義します。

- (1)「ユーザー」とは、本サービスの利用を行う者をいいます。
- (2)「ユーザーID」とは、本サービスの利用のためにユーザーが登録するメールアドレスをいいます。
- (3)「パスワード」とは、ユーザーIDに対応してユーザーが固有に設定する文字列をいいます。
- (4)「コンテンツ」とは、文章、音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、プログラム、コードその他の情報のことをいいます。
- (5)「デジタルチケット」とは、権利者が開催するイベントに参加する権利等として機能する当社発行の電子的な証票をいい、本NFTに化体してユーザーに対して発行・付与された日から180日間に限り、権利者に対して使用することができます。
- (6)「暗号資産」とは、資金決済に関する法律第2条第5項に定める暗号資産をいいます。
- (7)「本NFT」とは、コンテンツやデジタルチケット等を表章する、ブロックチェーン上で発行される非代替性トークン(Non-Fungible Token)をいいます。
- (8)「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「Shinovi.io」である、当社が運営するウェブサイト(理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を意味します。
- (9)「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律第2条第1項により定義される個人情報、すなわち、① 生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名その他の記述等により特定の個人 を識別することができるもの、及び②生存する個人に関する情報であって、個人識別符号が含まれ るものをいいます。なお、個人情報の保護に関する法律に規定する個人情報と同義であり、関係法 令が改正された場合には、その定義に従うものとします。
- (10)「登録情報」とは、ユーザーが本サービスの利用登録を行うにあたって当社に提供した情報(その後、変更を届け出た情報を含みます。)をいいます。
- (11)「出品」とは、当社が定める方法により本NFTを本マーケットプレイス上で購入することが可能な状態に置くことをいいます。
- (12)「出品者」とは、本マーケットプレイス上で本NFTを出品する者をいいます。
- (13)「権利者」とは、コンテンツに係る知的財産権(第4号において定義します。)やデジタルチケットを表章 する本NFTを発行し、出品し、販売するために必要な権利を有する者をいいます。
- (14)「本NFT保有者」とは、本マーケットプレイス上で本NFTを購入し、本サービス上で現に本NFTを保有しているユーザーをいいます。
- (15)「知的財産」とは、発明、考案、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいいます。
- (16)「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)又は法律上保護される利益に係る権利をいいます。
- (17)「反社会的勢力」とは、以下のいずれかに該当する者をいいます。
  - ①暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」といいます。)第2条第2号に規定する暴力団をいいます。)
  - ②暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。)
  - ③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
  - ④暴力団準構成員
  - ⑤暴力団関係企業
  - ⑥総会屋等(総会屋、会社ゴロ等企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行う おそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいいます。)
  - ⑦社会運動等標ぼうゴロ又は政治活動標ぼうゴロ(社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいいます。)
  - ⑧特殊知能暴力集団等(上記①から⑦までに掲げる者以外の、暴力団との関係を背景に、その威

力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。)

- ⑨その他上記①から⑧までに準ずる者
- ⑩上記①から⑨までに該当する者(以下「暴力団員等」といいます。)が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑪暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ②自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ③暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をし、暴力団員等の維持 運営に積極的に協力していると認められる関係を有する者

#### 第2条(適用範囲)

- 1 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社とユーザーとの間の権利義務関係を定めるものであり、当社とユーザーとの間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 2 当社が当社ウェブサイト上に掲載する本サービスの利用に関する利用ルール、及びポリシー等(以下「利用ルール等」といいます。)は、本規約の一部を構成します。
- 3 本規約の内容と前項の利用ルール等との間で矛盾又は不一致等がある場合には、当該利用ルール等に特段の定めがない限り、本規約の規定が優先します。

## 第2章 本マーケットプレイスの利用

## 第3条(利用登録)

- 1 本サービスの利用を希望する者は、あらかじめ本規約の全文を確認したうえで本規約を遵守することに同意する必要があります。また、当社は、当社所定の事項(以下「登録事項」といいます。)に関する情報を当社所定の方法で当社に提供することによる本サービスの利用登録の申請を求めることがあります。
- 2 当社は、前項の規定に基づいて登録を申請した者(以下「登録申請者」といいます。)について登録の適否を判断し、その結果を当該登録申請者に通知します。
- 3 前項に基づき当社が登録を認める旨の結果の通知をした場合、当社と当該登録申請者との間で本規約の 内容に沿った本サービスの利用契約(以下「サービス利用契約」といいます。)が成立し、当該登録申請者 は、ユーザーとして、本サービスを本規約に従い利用することができるようになります。
- 4 登録申請者は、自らが未成年者等の制限行為能力者である場合、本規約への同意にあたり事前に法定代理人の同意を得なければなりません。登録申請者が未成年者である場合は、法定代理人の同意の有無に関して、当社から当該登録申請者又はその法定代理人に対し、確認の連絡をする場合があります。
- 5 当社は、登録申請者が、次の各号のいずれかに該当する場合、本条第2項の利用登録を拒否することができます。なお、当社は登録拒否の理由について一切の開示義務を負いません。
  - (1)登録申請者が当社に提供した登録事項の全部又は一部につき、虚偽、誤記、又は記載の脱漏があった場合
  - (2)登録申請者が、未成年者、成年被後見人、被保佐人、又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、 後見人、保佐人、又は補助人の同意等を得ていなかった場合
  - (3)登録申請者が、反社会的勢力であると当社が判断した場合
  - (4) 登録申請者が、過去に当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
  - (5)登録申請者が、過去に当社によりユーザーとしての登録を抹消された者であることが判明した場合
  - (6)登録申請者が、既に利用登録を完了した者と同一人物であると当社が判断した場合
  - (7)登録申請者が、本サービスをマネー・ローンダリングや詐欺等の犯罪行為のために利用するおそれが あると合理的に認められる場合
  - (8)登録申請者が、法令又は本規約に違反した利用方法で本サービスを利用するおそれがあると合理的に認められる場合
  - (9)その他、登録申請者について、登録をすることが相当でないと当社が判断した場合
- 6 登録申請時に未成年であったユーザーが、成年に達した後に本サービスを利用した場合、当該ユーザーは本サービスに関する一切の法律行為を追認したものとみなされます。
- 7 登録申請者は、自己が、現在、反社会的勢力のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないこと、及び、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し又は当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを確約するものとします。なお、当社は、ユーザーが反社会的勢力に該当すると判断した場合又は上記確約に反した行為をした場合、事前に当該ユーザーに通知することなく、本サービスの提供を停止することができ、当社は、これによって当該ユーザーに生じた損害や不利益について、責任を負いません。
- 8 ユーザーは、登録事項に係る情報に変更が生じた場合は、直ちに登録情報を変更しなければならず、常

にユーザー自身の正確な情報が登録情報に反映されているように登録情報を管理及び修正する責任を負います。登録事項に係る情報に変更があったにも関わらず、登録情報の修正が行われていない場合、当社は、登録情報に変更がないものとして取り扱うことができます。変更の届出があった場合でも、当社は、変更登録前に行われた取引や各種手続との関係では、変更前の情報に依拠することができます。

- 9 当社による登録情報の取扱いについては、別途当社が定める個人情報保護方針(https://www.matsumoto-inc.co.jp/privacypolicy.html)によるものとし、ユーザーはこの個人情報保護方針に従って当社がユーザーの利用者情報を取り扱うことに同意します。
- 10 当社は、ユーザーが当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できないような統計的な情報として、 利用及び公開することができます。

## 第4条(パスワード及びユーザーIDの管理)

- 1 ユーザーは、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及びユーザーIDを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。
- 2 パスワード又はユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する 責任はユーザー自身がすべて負うものとします。
- 3 登録情報が盗用され又は第三者に利用されていることが判明した場合、ユーザーは直ちにその旨を当社 に通知し、当社の指示に従うものとします。この場合、当社はそのユーザーIDやパスワードによる本サービス の利用を停止することができ、また、当社は当該利用停止に起因して当該ユーザーに生じた損害につい て、一切の責任を負いません。
- 4 当社は、本サービスの利用があった場合、当該アカウントに係るユーザーが利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果並びにそれに伴う当社に対する一切の責任については、当該ユーザーに帰属するものとします。

#### 第5条(ウォレット管理)

ユーザーは、本サービスを利用するために、本NFTを移転させるためのシードフレーズや秘密鍵(以下「秘密鍵等」といいます。)をユーザー自身が管理する当社又は当社以外の第三者が提供する自己管理型ウォレット(以下「本ウォレット」といいます。)を当社が別途定める方法に従って用いるものとします。本ウォレットは、ユーザーが本NFTを移転させるための秘密鍵等を自ら管理するためのものであり、ユーザーは、本ウォレットの利用にあたって、自己の責任において秘密鍵等の管理を行うものとし、これらが漏えい、滅失又は毀損したことにより当該ユーザーに損害が生じたとしても、当社は当該損害を賠償する責任を一切負いません。

## 第6条(本NFTの一次出品)

- 1 権利者は、当社に対して本NFTを出品するに必要な一切の権利関係を譲渡又は承諾し、本サービスを通じて本NFTを発行し、本マーケットプレイスに出品すること(以下「一次出品」といいます。)を当社に依頼します。なお、権利者以外の者は本マーケットプレイスに本NFTを一次出品することを当社に依頼することはできません。
- 2 権利者は、前項に基づいて本NFTの一次出品を当社に依頼するにあたり、当社が別途定める販売方法に従って、①当該本NFTの出品価格を決定し、又は②当該出品価格の決定を当社に委託します。
- 3 当社は前項の①又は②に基づいて定められた出品価格に従って本NFTを当社の名義で一次出品します。 なお、当社は、本NFTの種別毎に最低出品価格を指定することができます。その場合、権利者は、当該最 低出品価格以上の価格で本NFTの売却価格を決定しなければなりません。
- 4 権利者は、本NFTの一次出品を当社に依頼する際、①当社が相当と認める範囲において、当該本NFTの保有者に一定の権利を認める場合にはその内容(デジタルデータの利用許諾を含みます。)、当該本NFTの二次出品(第8条において定義します。以下同じ。)の待機期間その他二次出品に関するルール及びロイヤリティ(第10条において定義します。以下同じ。)に関する事項(以下「出品条件」といいます。)を設定すること、又は②当該出品条件の設定を当社に委託することができます。当社は前項に定める一次出品を行うに際し、本項①又は②に基づいて定められた出品条件を付します。
- 5 当社は、第2項及び前項の委託を受けて当社が行った本NFTの出品価格や出品条件の決定・設定に起因して当該ユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 6 権利者は、次の各号に定める本NFTの出品を当社に依頼することはできません。
  - (1)法令等に違反し若しくは第三者の権利を侵害するもの、又は法令等に違反する行為若しくは第三者の権利を侵害することにより取得したもの
  - (2)その保有又は取引が法令等に違反し又は第三者の権利を侵害するもの
  - (3)その発行又は取引が本規約に違反するもの
  - (4)その他当社が不適切であると認めたもの
- 7 権利者は、自身が本サービスを通じて本NFTの一次出品を当社に依頼するために必要な一切の権限を有し、これらの行為が第三者の権利を侵害しないことを表明し、保証するものとします。
- 8 第3項に基づいて一次出品された本NFTに関して、第三者による訴訟の提起その他権利者が権利を有しないことを理由とした紛争が発生した場合、権利者は、その責任と負担においてこれに対応するものとし、当社に一切の負担を生じさせないものとします。また、権利者は、当社に対し、当該紛争に起因して当社に発生する損害(合理的な弁護士費用を含みます。)を賠償するものとします。

#### 第7条(一次出品における本NFTの売買の成立及び対価の支払等)

- 1 ユーザーは、本サービスを通じて、一次出品された本NFTを購入することができます(以下、当該ユーザーを「購入者」といいます。)。
- 2 購入者が、当社ウェブサイト上の一次出品された本NFTの販売ページにおいて、当社所定の方法により当該本NFTの対価及び手数料を支払った時点で、当社と当該購入者の間で当該本NFTについての売買契約が成立し、当社所定の方法により当該本NFTを購入者の本ウォレットに送付します。
- 3 当社は、当該本NFTの購入金額、購入可能な回数その他当該本NFTの売買に関連する事項について一定の制限を設ける場合があり、ユーザーはこれに従うものとします。
- 4 購入者は、当該本NFTについての売買契約が成立した後は、民法、消費者契約法その他の法律により認められる場合を除き、当該売買契約の取消しやキャンセル等を行うことはできません。

#### 第8条(本NFTの二次出品)

- 1 本NFT保有者は、本マーケットプレイスにおいて当社又は他の出品者から購入した本NFTを、本マーケットプレイスを通じて再び出品することができます(以下「二次出品」といい、二次出品された本NFTを本条及び次条において「二次出品NFT」といいます。)。ただし、権利者が第6条第4項により二次出品の待機期間を設定している場合、本NFT保有者は、当該期間中は二次出品を行うことはできません。
- 2 本NFT保有者は、前項に基づいて本NFTの二次出品をするにあたり、当社が別途定める販売方法に従って、当該本NFTの出品価格を決定します。なお、当社は、本NFTの種別毎に最低出品価格を指定することができます。その場合、本NFT保有者は、当該最低出品価格以上の価格で本NFTの出品価格を決定しなければなりません。
- 3 本NFT保有者は、次条第2項に定める本NFT保有者と当社との間での二次出品NFTについての売買契約が成立する前に限り、当社所定の方法により、二次出品NFTの二次出品を取り下げることができます。
- 4 本NFT保有者は、次の各号に定める本NFTを出品することはできません。
  - (1)法令等に違反し若しくは第三者の権利を侵害するもの、又は法令等に違反する行為若しくは又は第三者の権利を侵害することにより取得したもの
  - (2)その保有又は取引が法令等に違反し又は第三者の権利を侵害するもの
  - (3)その発行又は取引が本規約に違反するもの
  - (4)その他当社が不適切であると認めたもの
- 5 本NFT保有者は、自身が本サービスを通じて本NFTの二次出品をするために必要な一切の権限を有し、これらの行為が第三者の権利を侵害しないことを表明し、保証するものとします。
- 6 二次出品NFTに関して、第三者による訴訟の提起その他権利者が権利を有しないことを理由とした紛争が 発生した場合、当該二次出品NFT保有者は、その責任と負担においてこれに対応するものとし、当社に一 切の負担を生じさせないものとします。また、二次出品NFT保有者は、当社に対し、当該紛争に起因して当 社に発生する損害(合理的な弁護士費用を含みます。)を賠償するものとします。

## 第9条(二次出品における本NFTの売買の成立及び対価の支払等)

- 1 ユーザーは、本サービスを通じて、二次出品NFTを購入することができます(以下、当該ユーザーを「二次購入者」といいます。)。
- 2 二次購入者は、購入を希望する二次出品NFTを選択し、当社所定の方法により当社に対して購入の意思表示をし、当社所定の方法により当該二次出品NFTの対価及び二次購入者の負担すべき手数料を当社に対して支払った時点で、当社と二次出品NFTの出品者の間及び当社と二次購入者の間にそれぞれ当該二次出品NFTについての売買契約が成立し、本NFT保有者は当社所定の方法により当該本NFTを出品者の本ウォレットから購入者の本ウォレットに送付します。
- 3 当社は、前項に定める当社と二次購入者の間における二次出品NFTの売買契約に基づいて当該二次購入者から受領した当該二次出品NFTの対価から、出品者の負担すべき手数料を減じたものを当社所定の方法により当該出品者に支払います。
- 4 当社は、二次出品NFTの購入金額その他当該二次出品NFTの売買に関連する事項について一定の制限を設ける場合があり、ユーザーはこれに従うものとします。
- 5 二次購入者は、二次出品NFTについて当社との売買契約が成立した後は、民法、消費者契約法その他の 法律により認められる場合を除き、当該売買契約の取消しやキャンセル等を行うことはできません。

#### 第10条(手数料等及びロイヤリティ)

- 1 本サービスを利用する際にユーザーが負担すべき手数料は、別途当社が定めるものとします。
- 2 権利者は、自らが一次出品を依頼した本NFTが二次出品され、他のユーザーにより購入された場合に、当該二次出品に係る本NFTの購入者から、権利者自身が当社所定の方法及び条件に従い、当該二次出品に係る本NFTの売買金額の一部(以下「ロイヤリティ」といいます。)を受け取ることができます。
- 3 権利者が、当社により本サービスの利用の全部若しくは一部を制限され、又は本サービスの利用登録を削除された場合には、前項の二次購入者は、権利者に対し、ロイヤリティを支払う義務を負わないものとします。

#### 第11条(知的財産権等)

1 本NFTが出品され、購入された場合であっても、当該本NFTが表章するコンテンツやデジタルチケットの知

的財産権は権利者に留保され、本NFT保有者には移転しないものとします。

- 2 前項の規定に関わらず、権利者は、本NFT保有者に対し、次の各号に定める行為に必要な範囲で、当該本NFTに係る知的財産権を非独占的に利用することを無償で許諾又は再許諾するものとします。
  - (1)本NFT保有者が、当該本NFTを本ウォレットで保管する行為
  - (2)本NFT保有者が、当該本NFTを二次出品する行為
  - (3)本NFT保有者が、当該本NFTが表章するコンテンツやデジタルチケットを提供する者が別途定める利用規約等において定める方法に従いこれらのコンテンツやデジタルチケットを利用する行為
- 3 権利者は、当社に対し、当社が当該権利者に対して本サービスを提供するために必要な範囲で、本NFT に係る知的財産権を非独占的に利用することを無償で許諾するものとします。
- 4 権利者は、当社及び本NFT保有者に対し、前2項に定める許諾又は再許諾の範囲内での使用、利用又は 実施等に関して、著作者人格権を行使しないものとします。
- 5 本NFT保有者は、その保有する本NFTに関し第2項第3号に定める利用規約等及び第3項によって許諾された範囲でのみ、本NFTを利用することができます。
- 6 権利者が発行した本NFTが表章するコンテンツやデジタルチケットに著作権等管理事業者がその著作権 を管理する著作物が含まれていること等により、その利用に関して当該著作権等管理事業者との間の契約 や著作権使用料の支払を要する場合、当該契約及び支払その他一切の手続は、当該権利者の責任と負担において対応するものとし、当社に一切の負担を生じさせないものとします。

#### 第12条(本NFTが表章するデジタルチケットの扱い)

当社は、本NFTがデジタルチケットを表章する場合、当該デジタルチケットによって参加することができるイベント等が、当該イベント等を提供する者の事情その他本サービスに関係しない事情により中止された場合であっても当社は当該デジタルチケットの払戻しは行わず、また、本NFT保有者に生じた損害等の一切について責任を負わないものとします。

#### 第13条(禁止行為)

- 1 ユーザーは、本サービスの利用に際して、次の各号に定める行為を行ってはなりません。
  - (1)次のいずれかに該当するメッセージ、情報、データ、テキスト、ソフトウェア、画像ファイル又は資料等を 送信又は掲載する行為
    - ① 違法、不正又は有害なもの
    - ②他者のプライバシー権、知的財産権その他の権利を侵害するもの
    - ③脅迫、虐待、嫌がらせ、中傷、名誉毀損、残虐、暴力、下品又はわいせつにあたるもの
    - ④虚偽又は詐欺にあたるもの
    - ⑤誤解を招く内容のもの
    - ⑥差別又は偏見にあたるもの
    - ⑦①から⑥までに定める行為の他、公序良俗に反するもの、本サービス若しくはその他のサービス等の秩序を乱すもの、又は他のユーザーに不快感を与えるもの
  - (2) 本サービス以外のコミュニケーション機能のあるツール又はアプリへの誘導や参加を促す行為
  - (3)マルウェアを含む素材若しくはファイル等を提示又は送信する行為
  - (4)他のユーザーによる本サービスの利用に悪影響を及ぼすような方法で本サービスを利用する行為
  - (5) 広告及び宣伝用の資料、ジャンクメール、スパムメール若しくはチェーンメールを送信する行為、又はネズミ講、連鎖販売取引(マルチ商法)その他の勧誘方法を提示又は送信する行為
  - (6)本サービス及びこれに係るコンテンツ等を当社の事前の承諾を得ることなく商業目的で利用する行為、 募金、カンパ、寄付、布施等の金品の交付を受けること若しくは出資を募ることを目的とする行為、 宗教活動、又は宗教団体その他の団体への勧誘行為
  - (7)本サービス及びこれに係るコンテンツ等の内容を、無断で複製、転載、改変、翻案、掲示、出版、放送 又は公演等をする行為
  - (8)第三者の個人情報等(住所、電子メールアドレス、電話番号、クレジットカード番号又は口座番号等を 含みます。)を掲載、公開、収集又は蓄積する行為
  - (9)本NFTを本サービス以外のマーケットプレイス、ウォレットその他のプラットフォームに転送する行為
  - (10) 本サービス外において、本NFTの譲渡、交換、貸与若しくは再許諾等を行う行為、又はそれに準じた 行為若しくは発言をする行為
  - (11) 本サービスのプログラム上の瑕疵その他の問題のある現象若しくは効果を利用して利益を得る等の目的又はこれらに準ずる不正な目的に利用する行為
  - (12)同音異義語、派生語、綴り間違い又は当て字を含んだ様々な形の禁止事項に抵触するメッセージ、 情報等を発信する行為
  - (13)サーバーへの不正アクセス、不正ツールの利用、チートコード若しくはチートデバイスの配布その他の本サービスの運営に支障を与える行為、又はその運営を妨げるおそれのある行為
  - (14) 当社、当社の関係会社、他のユーザーその他の第三者になりすます、又はなりすまそうとする行為
  - (15)本NFTに関連して、若しくは本NFTに含まれる形で提供されたソフトウェア、プログラム又はデータを複製、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、再現等する行為
  - (16) 自動操作ツール、プログラム、マクロその他のツールを利用する行為
  - (17) 本サービスの運用又は内容に関するプログラムを開発する、開発させる、配布する又は配布させる行

為

- (18) 本サービスの利用にあたり、虚偽の情報(ユーザー情報を含みます。)を提供する行為
- (19)架空の名義、又は他人の実名、ブランド名若しくは法人名等、第三者が権利を有する言葉やフレーズを使用する行為
- (20)決済時における不正行為
- (21) ユーザーID及びパスワードを第三者に貸与、売買、贈与、その他移転等する行為、又は本サービス内に別段の定めがあるときを除き、第三者に利用させる行為
- (22) 同一人物が複数の利用登録を行う行為又は第三者からユーザーID及びパスワードを譲り受けるなど して複数のユーザーとして本サービスを利用する行為
- (23) 当社の指定する地域以外の地域から本サービスを利用する行為
- (24) 本マーケットプレイスにおいて、真に売買を行う意思なく、本NFTを出品し又は購入する行為
- (25)本NFTの二重譲渡に該当する行為又はこれを試みる行為
- (26) 本マーケットプレイスにおける本NFTの価格の変動を図る目的のために行う次に掲げる行為
  - 1 行為者が直接経験又は認識していない合理的な根拠のない事実を不特定多数の者に流布すること
  - 2 他人を錯誤に陥れるような手段を用いて詐欺的な行為を行うこと。徒に他人の射幸心をあおる ような言動を行うこと
  - 3 暴行又は脅迫を用いること
- (27)本NFTの売買に関して、不正の手段、計画若しくは技巧をし、又は重要な事項について虚偽若しくは 誤解を生じさせる表示をする行為
- (28) 本サービス又は本NFTを賭博・ギャンブルに利用する行為
- (29)公序良俗に反する行為、本サービスの秩序を乱す行為、又は他のユーザーに不快感を与える行為
- (30)法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は行政機関の命令等に違反する行為
- (31)マネー・ローンダリング又はテロ資金供与への関与を行う行為又は当該関与が疑われる行為
- (32)イランや北朝鮮から本サービスを利用する行為
- (33)本項各号に定める行為を教唆、助長、幇助する行為
- (34)前各号に定めるものの他、当社が不適当と判断する行為
- 2 ユーザーは、他のユーザー等による前項各号に定める行為を発見した場合、直ちに別途定める当社への 問合せ先にその旨を通知するものとします。ただし、当該行為に係る調査、対応、対応に係る公表等は、当 社の裁量にて行います。
- 3 当社は、ユーザーにつき第1項各号の行為の疑いがある場合、自己の裁量により、当該ユーザーに対して、本NFTの出品や購入の停止、取消又は無効化その他の暫定的な措置を執る場合があります。このような場合において、当社は、かかる措置によりユーザーに生じる損害について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

## 第14条(利用制限及び登録抹消)

- 1 当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、当該ユーザーに対して 本サービスの全部若しくは一部の利用を制限し、又はユーザーとしての登録を抹消(サービス利用契約の 解除)することができます。なお、当社は、これらの措置によりユーザーに生じる損害について、当社に故意 又は重大な過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
  - (1)本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2)登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3)決済手段として当該ユーザーが届け出たクレジットカードが利用停止となった場合
  - (4) 支払停止若しくは支払不能となり、又は、破産手続、民事再生手続その他これらに類する手続の開始の申立てがあった場合
  - (5) 当社からの連絡に対し、1ヶ月以上応答がない場合
  - (6)1か月以上本サービスの利用がない場合
  - (7)第3条第5項各号に該当する場合
  - (8) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
- 2 ユーザーが前項各号のいずれかに該当した場合、当該ユーザーは、当社に対する一切の債務について 当然に期限の利益を失い、その時点において当社に対して負担する一切の債務を直ちに一括して弁済し なければなりません。

### 第15条(退会)

- 1 ユーザーは、当社ウェブサイト上でアカウント削除の手続を行うことにより、本サービスから退会することができます。
- 2 当社は、ユーザーが本サービスから退会した場合又は登録を抹消された場合、当該ユーザーのユーザー ID及びパスワードに紐づくデータを当社の裁量により削除でき、当該ユーザーはこのことに何らの異議も申し立てられません。

#### 第16条(本サービスの停止等)

1 当社は、本サービス及び本NFTについて、いつでも任意にその内容や仕様を変更することができます。

- 2 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、ユーザーに対する事前の通知なしに、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができます。
  - (1)本サービスに係るシステム(サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含みます。) の点検又は保守作業を行う必要がある場合
  - (2)コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの運営に支障が生じた場合
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変、戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等などにより本サービスの運営に支障が生じた場合
  - (4) 法令又はこれに基づく措置により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (5) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
- 3 本条に基づく当社の措置について、ユーザーは異議を申し立てられず、これによってユーザーに損害が生じたとしても、当社は当該損害につき責任を負いません。

## 第17条(本サービスの内容の変更及び本サービスの終了)

- 1 当社は、当社の都合により、いつでも、サービス利用契約を解除し、本サービスの提供を終了することができます。
- 2 当社が本サービスの提供を終了する場合、当社はユーザーに事前に通知又は公表することとします。

#### 第18条(免責)

ユーザーは、本マーケットプレイスの利用にあたり、本規約を以て、次の各号に定める事項について承諾し、また同意するものとします。

- (1)当社は、本サービスがユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能、価値、正確性、有用性 を有すること、ユーザーによる本サービスの利用がユーザーに適用のある法令等に適合すること、 継続的に利用可能なこと、及び不具合が生じないことについて、明示又は黙示を問わず何ら保証 するものではありません。
- (2)当社は、債務不履行、不法行為その他の法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスに関連して ユーザーが被った損害につき、当該ユーザーが過去(12)か月間]に本サービスに関して当社に対 して支払った金額又は10万円のいずれか低い金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、ま た、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害については、賠償す る責任を負いません。ただし、当該損害が当社の故意若しくは重大な過失による債務不履行又は 不法行為によって発生した場合は、かかる限定は適用されません。
- (3)当社は、本サービスに関して、ユーザー間及びユーザーと第三者との間において生じた取引、連絡又は紛争等について一切責任を負いません。
- (4) 当社は、本NFTの売買において、無効、取消、又は解除その他契約の成立又は有効性を妨げる事由 がないことについて何ら保証いたしません。
- (5)当社は、本NFTの価値、安定性及び適法性につき、いかなる保証もいたしません。
- (6)当社は、出品者が本規約に違反した出品や、その他当社が不適当と合理的に判断した出品をした場合、当該出品者に事前に通知することなく、当該出品を停止、取消又は無効にすることができます。 出品が停止又は取消又は無効となった場合に、当社は当該出品に対応する購入をも無効にすることができ、これにより出品者又は購入者に損害が発生したとしても、当社はその損害を賠償する責任を負わないものとします。
- (7)当社は、本NFTの売買が成立した場合であっても、システム異常若しくはその他の原因で誤って売買が成立したとき、実勢価格と明らかに乖離した価格で売買が成立した場合又は諸般の事情に照らして不正な売買であると当社が判断した場合においては、これを事後的に取消すことができます。また、これにより出品者又は購入者に損害が発生したとしても、当社はその損害を賠償する責任を負わないものとします。
- (8) 本NFT及び暗号資産に対する法令等並びに国内外の租税法に基づく義務については、ユーザーの 責任で確認・履行すべきものであり、これらに起因してユーザーが損害を被ったとしても、当社は一 切責任を負いません。
- (9) 当社は、ユーザーが本規約に違反した結果として被った損害について、一切責任を負いません。
- (10) 当社は、当社の裁量において、本マーケットプレイスの利用に不適格と判断したユーザーについて、その利用の停止等の措置をとることができます。

#### 第3章 一般条項

## 第19条(利用規約の変更)

- 1 当社は、以下のいずれかに該当する場合に、法令に定める範囲内で本規約を変更できるものとします。
  - (1) 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき
  - (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変

更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2 当社は、前項による本規約の変更内容及び効力発生時期を、当社のウェブサイトに掲載する方法 その他の適切な方法により周知します。当該変更は、当該周知に際して当社が定める相当な期間を 経過した日から適用されるものとします。

#### 第20条(連絡又は通知)

- 1 本サービスに関する問い合わせその他ユーザーから当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社からユーザーに対する連絡又は通知は、登録情報であるメールアドレス宛てにメールを送信する方法により行います。
- 2 当社が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡又は通知を行った場合、ユーザーは、発信時において、当該連絡又は通知を受領したものとみなします。

#### 第21条(広告及びリンクの掲載)

ユーザーは、本サービスを利用するにあたって、広告及びリンクされた他のサービス(以下「広告等」といいます。)が画面上に表示される場合があることを理解しこれを承諾したものとみなします。本サービスで掲載された広告等の内容につき、当社は一切の責任を負いません。なお、本サービス上の広告等の形態や範囲は、当社によって随時変更されます。

## 第22条(契約上の地位の譲渡等)

- 1 ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位又はこれらに基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2 当社は本サービスに係る事業を他社に譲渡した際には、当該事業譲渡に伴いサービス利用契約上の地位 又はこれに基づく権利若しくは義務並びにユーザーの登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受 人に譲渡することができるものとし、ユーザーは、当該譲渡につき同意します。なお、本項に定める事業譲 渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含みます。

#### 第23条(効力)

- 1 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効と判断された規定の残りの部分は、継続して効力を有します。
- 2 本規約の全部又は一部の定めが無効とされうる場合であっても、当該定めはこれが有効とされるように合理的かつ限定的に解釈されます。

## 第24条(準拠法及び管轄裁判所等)

- 1 本規約及びサービス利用契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。
- 2 本規約は、日本語を正文とします。本規約につき、参考のために英語による翻訳文が作成された場合でも、日本語の正文のみが契約としての効力を有するものとし、英訳はいかなる効力も有しないものとします。
- 3 本規約又はサービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、福岡地方裁判所を第一審 の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2023年1月31日制定